

名古屋市住宅確保要配慮者専用賃貸住宅 所有者向け募集・制度説明会のお知らせ

平成29年10月より「民間賃貸住宅を活用した住宅セーフティネット制度」がはじまり、「セーフティネット住宅」の登録制度が創設されました。

セーフティネット住宅は、高齢者、低額所得者、子育て世帯、障害者などの住宅確保要配慮者の入居を受け入れる住宅として、耐震性や一定の面積・設備等の基準を満たし、地方自治体に登録された賃貸住宅です。

名古屋市では、空き家・空き室の活用をお考えで、セーフティネット住宅の登録にご協力いただける大家さん等への経済的支援として、入居者を住宅確保要配慮者に限定する専用住宅を対象に、「住宅改修費」「家賃減額」「家賃債務保証料減額」に要する費用の一部を補助する制度を実施しております。

つきましては、令和4年度の補助事業の募集（各補助20戸程度）にあたり、以下のとおり民間賃貸住宅の大家さん等を対象に募集説明会を開催しますので、ご参加ください。

- 日 時：令和4年4月26日（火） 14:00～15:30
- 場 所：名古屋市役所 西庁舎 12階 西12C会議室
- 説明会の主な内容
 - ・住宅セーフティネット制度の概要
 - ・セーフティネット住宅の登録方法
 - ・補助金制度（住宅改修費、家賃減額・家賃債務保証料減額）の概要
 - ・補助金の申請応募手続きについて など
- 参加定員：40名程度
- 申込締切：令和4年4月22日（金）
- 申込方法：電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

※申込みが定員に達し人数制限などをさせていただく場合には、事前にご連絡します。なお、定員に満たない場合には、参加可否の連絡は行いません。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況によっては、説明会を中止等する場合があります。中止等の場合には、申込みをされた方へ個別にご連絡するとともに、名古屋市ウェブサイトでもお知らせします。

※所有者向け募集・制度説明会の内容については、名古屋市ウェブサイトもあわせてご覧ください。

名古屋市ウェブサイト＞事業者向け情報＞募集情報＞その他の募集＞住宅都市局からののお知らせ＞住宅確保要配慮者専用賃貸住宅所有者向け募集・説明会

【お問い合わせ先】

名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課民間住宅係（セーフティネット住宅担当）

TEL：052-972-2772 FAX：052-972-4172

電子メール：a2772@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

名古屋市セーフティネット住宅所有者向け募集・制度説明会

参加申込書

参加申込者氏名	(フリガナ)	
参加者氏名	(フリガナ)	
	(フリガナ)	
会社名	(フリガナ)	
※個人で申し込みをされる場合は記入不要です		
住所	(郵便番号)	
電話・FAX番号	電話:	
	FAX:	
メールアドレス		

※申込みが定員に達し人数制限などをさせていただく場合には、事前にご連絡
 します。なお、定員に満たない場合には、参加可否の連絡は行いません。
 ※駐車場は混み合いますので、公共交通機関をご利用下さい。
 ※当日は確認用として参加申込書を持参して下さい。

●新型コロナウイルス感染予防対策の実施について

※参加にあたってはマスクの着用や手指消毒など感染予防への協力をお願いします。
 当日体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

●申込方法: 参加申込書に必要事項を記入のうえ、

電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。

申込み先 名古屋市住宅都市局住宅部住宅企画課民間住宅係

メール: a2772@jutakutoshi.city.nagoya.lg.jp

FAX: 052-972-4172